

光ファイバ心線貸し事業等の移管について

九州電力株式会社（以下、九州電力）と同社の子会社である九州通信ネットワーク株式会社（以下、QTNNet）は、経営資源の集中化によるグループ全体としての効率的な事業運営を行うため、九州電力の光ファイバ心線貸し事業等を QTNNet へ移管することとし、平成 26 年 5 月 16 日に基本合意書を締結しておりましたが、本日、正式に吸収分割契約書及び資産売買に関する契約書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、平成 26 年 8 月 28 日にお知らせしておりました株式交換による QTNNet の完全子会社化については、予定どおり同年 11 月 14 日に完了いたしました。

1 移管の方法

光ファイバ心線貸し事業及び関連する光ファイバ設備は、会社分割^{※1}により QTNNet へ移管します。ただし、光ファイバ設備のうち QTNNet 利用分は、別途、資産売買^{※2}に関する契約により QTNNet へ売却します。

なお、移管する設備については、会社分割・売買実施日の前日までの変動を反映させた上で確定する予定です。

※1 会社分割の要旨

- (1) 分割する事業の内容
光ファイバ心線貸し事業及び関連する光ファイバ設備（QTNNet 利用分を除く）
- (2) 分割の方式
九州電力を分割会社、QTNNet を承継会社とする吸収分割です。
- (3) 分割に係る割当ての内容
QTNNet は、承継する資産等の対価として普通株式 9,600 株を新たに発行し、その全部を九州電力に割当てます。
- (4) QTNNet が承継する権利義務
九州電力は、効力発生日における分割する事業に関する資産（約 330 億円）及びこれに付随する一切の権利義務並びに契約を QTNNet へ承継いたします。なお、QTNNet は、負債及び上記事業に従事する九州電力の従業員との間の労働契約は承継いたしません。

※2 資産売買の要旨

- (1) 対象設備
光ファイバ設備のうち QTNNet 利用分
- (2) 設備価額
約 170 億円

2 移管の日程

- ・会社分割・売買契約承認取締役会 : 平成 26 年 11 月 27 日
- ・会社分割・売買契約締結 : 平成 26 年 11 月 27 日
- ・会社分割契約承認株主総会 (QTNet ※³) : 平成 26 年 12 月 12 日 (予定)
- ・会社分割・売買実施予定日 (効力発生日) : 平成 27 年 3 月 1 日 (予定)

※³ 会社法第 784 条第 3 項 (簡易吸収分割) の規定により、九州電力は会社分割契約承認株主総会を開催しない。

〔参考〕当事会社の概要 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

	九州電力	QTNet
(1) 商 号	九州電力株式会社	九州通信ネットワーク株式会社
(2) 事 業 内 容	電気事業 等	電気通信事業 等
(3) 設 立 年 月 日	昭和 26 年 5 月 1 日	昭和 62 年 7 月 1 日
(4) 本 店 所 在 地	福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号	福岡市中央区天神一丁目 12 番 20 号
(5) 代 表 者	代表取締役社長 瓜生 道明	代表取締役社長 秋吉 廣行
(6) 資 本 金	237,304 百万円	22,020 百万円
(7) 主 な 株 主 (持株比率)	明治安田生命保険相互会社 (4.83%) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (4.43%) 日本生命保険相互会社 (3.11%) 高知信用金庫 (3.08%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (2.73%) 九栄会 (2.11%)	九州電力株式会社 ※ ⁴ (100.0%)

※⁴ 九州電力は平成 26 年 11 月 14 日に QTNet の完全親会社となりました。

以 上